今後の高等教育政策の在り方について(当面の検討事項)

第3期教育振興基本計画の策定に向けた当面の主な検討事項について(抜粋)

検討事項① 2030年以降の社会の変化を見据えた教育の目指すべき姿

・2030年以降の社会の姿をどのように捉えるか。

また, そのような社会の姿を見据え, 未来を生き抜く自立した人間を育成するために, 教育の目指すべき姿をどのように考えるか。

- (1) 主として技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会システムの変化,女性・高齢者等の活躍の進展等に伴う就学・就業構造の変化,国際情勢の変化等への対応について
- (2) 主として子供の貧困など格差への対応、人口減少の克服や地域コミュニティの創造等について

検討事項② ①を踏まえた教育政策の基本的方針、目指すべき方向性等

- ・2030年以降の社会の姿を見据え、未来を生き抜く自立した人間を育成するために、あらゆる教育段階を通じて、どのような基本的な方針のもとに教育政策を進めるべきか。
- ・また,第3期教育振興基本計画の期間中(2018年~2022年の5年間)に,あらゆる教育 段階を通じて,特にどのような方向性等を重視し,教育政策を進めるべきか。

検討事項③ 教育投資の効果や必要性を社会に対して示すための方策

- ・より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるため、第3期教育振興基本計画の検証 改善サイクルをどのように確立すべきか。
- ・教育再生実行会議提言やG7倉敷教育大臣会合の成果文書等を踏まえ、各種教育施策の効果(社会経済的な効果を含む。)を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や実証的な研究の充実を含めた総合的な体制の在り方をどのように確立すべきか。

《上記も踏まえ、今後の高等教育政策において検討すべき事項の例》

【1】 高等教育機関の機能・役割について

① 2030年頃には、技術革新やグローバル化の一層の進展による産業構造・就業構造の大転換、18歳人口や生産年齢人口の大幅減少などの人口動態の変化が予想される中、<u>今後の高</u>等教育政策の基本的な方向性は、どのようにあるべきか。

- 産業構造の大きな変化の中で必要とされている専門的な教育を受けた経験とスキルを持った人たちの供給量が、需要に対して極めて少ない。つまり、そういう即応性を今の大学がきちんと持っていない。
- 今の日本の大学はジェネラリストを輩出していて、人事、勤労、経理などでの専門性が 発揮できていない。実際には素人がそのような仕事をしているために、日本のホワイトカ ラーの生産性は低いままという状況がある。
- 単純作業をAIが担うようになる中では、何を学ばないと社会に出てから役に立たない のかということを大学において学ぶことができる仕組みを高校・大学・社会への接続の中 で実現すべき。
- サイバー大学, MOOC等, 教育のICT化によって様々な学びの場、学びの機関, 手段が得ら

れるようになってきているが、これらはいずれ既存の大学と競合していく。ICTでつながる メカニズムを持った教育の手段、教育機関をどのように日本の教育に取り込んでいくのか、 将来を見通して考えていくべきではないか。

- 方向性を見つけられない若者や中年者の学び直しも考えていく必要がある。
- 質保証においての大学教育のグローバル化が非常に重要。
- 今グローバル社会に生きる人間という目標を基本計画に入れていない大学はほとんどないが、カリキュラムを見るとほとんど英語教育だけになっている。グローバル教育とはいかなるものか体系的・総合的に考えていく必要がある。
- 日本がどのような教育資源を持っていて、世界にどう貢献するかという視点が重要。高等教育においても日本から世界へ輸出できる教育資源がたくさんある。それらを伸ばす中で、社会全体で教育にお金を出すことについての説得力が増し、結果的に日本の国民に対する教育の質を上げるための資源が増える。日本の資源を生かしながら、安定化させるためのポートフォリオを作っていくことが重要。
- 今回の第3期教育振興基本計画では「検討事項③ 教育投資の効果や必要性を社会に対して示すための方策」が重要な位置づけを持つ。閣議決定をする以上,エビデンスも含めて誰しもが納得するものでなければならない。様々な大学改革政策を進めるための財源を求める上で,政府全体のコンセンサスをうまく取ることが必要。
- ② 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の創設が答申されたことも踏まえ、今後、<u>各高等教育機関</u>(大学,大学院,短期大学,高等専門学校,専門学校及び「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」)<u>はそれぞれどのような役割・機能を担うべきか</u>。 <u>また</u>,各機関の機能強化や相互の連携,接続の改善のためにどのような方策が必要か。
- ③ これまで国立大学のミッションの再定義や運営費交付金の3つの重点支援枠組の設定,「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等の予算事業など,個々の高等教育機関の強みや特性を踏まえた機能別分化・機能強化を促進する方向性で施策が進められてきたが、今後の政策の方向性について、どのように考えるか。

- 研究大学には積極的に民間が資金を導入して財政を豊かにし、実践型の教育をする大学 は公的資金で守るという考え方もできる。
- 全ての国立大学に、個性豊かで世界競争力を意識した独自の建学の精神を掲げてほしい。 そのためにも、国立大学法人経営の自由裁量権限を私立大学と同等にし、その上で教育研 究制度の量から質への大転換を国がリードしてほしい。
- 私立大学の振興についての議論はあまり進められていないのではないか。例えば三つのポリシーに関しては、内容的に質を上げる必要はあるものの、既に取り組んでいるところもあり、こうしたところを評価しながら、私学についてもきちんとした議論をしてほしい。

【2】 高等教育機関の教育研究の展開方策について

① 今後予想される急激な社会構造等の変化に対応できる人材を育成するためには、学生の 学修時間・密度の向上を図る大学教育の質的転換、研究力の強化が求められるが、各種調 査結果等では停滞・低下等の課題も指摘されている。

<u>その原因をどのように考えるか。また、政策として、今後どのような観点から教育研究の質の充実強化を図るべきか。</u>

- 「日本の大学は国際性が弱い」ということはずっと分かっていて、手を打ってきたけれ ども結果が出ていないということは、今のやり方ではだめだということ。そこで、アメリ カで実施されているAP(アドバンスト・プレイスメント)に日本的な改良を加え導入する ことが考えられる。高校の入り口から大学の出口までを俯瞰して捉えることが必要。
- 大学に入ってしまえば簡単に卒業できてしまうという状況を解決できたら、相当な質的 な向上がもたらされる。
- 日本の学生とアメリカの学生の学修時間の差が生まれている原因の一つに、教員の教育に対するコミットメントの在り方がある。教員と学生が一緒にクラスを作っていく上で、学生に勉強させる環境を作るということを大きな目標にしなければならない。大学は4年間で卒業させなければならないという意識も変えていく必要がある。
- 教員が1単位45時間という中に自習による学修時間が含まれていることを理解していないのではないか。そのため、自学自習が評価されていない。それでは単位は実質化されない。
- どういう学生が育っているかという大学教育のアウトカムについてもっと目を向けてほ しい。
- 日本の若者の精神性の幼さに問題がある。日本はモノカルチャーで、日本の若者には「他者」という認識がなく、勉強しなくても生きていけるという楽天主義になっている。その意識を変えなければ勉強をするようにはならない。「他者」を認識させるために、留学生を積極的に受け入れ、大学の中でモノカルチャーを打破していくことが重要。
- 教員の在り方について、日本の大学は、研究成果をたくさん出している人も、一方でまったく出していない人も、基本的に報酬は同じ。今年アジア大学ランキングでトップであったシンガポール国立大学は、論文数や授業での学生評価によって報酬も連動している。これがインセンティブとなって教員の結果に結びついていることを、日本の制度でも参考にして考えるべき。
- 近年、日本と中国の学術研究の差が大きくなってきている。これは国際共著論文の差ではないか。中国では、政府がお金を出して大学院での共同学位プログラムの形成を推し進めている。科学技術の向上といった点からも、大学院教育において国際的なネットワークを充実していくことが重要。
- 学術研究を取り巻く状況について、過去20年で日本の相対地位が落ちていることは明白である。財源が一定規模減ってきている中で、地位がどんどん下がっていることを考えると、制度そのものを見直す必要がある。
- 大規模な研究がしにくくなっている中、限られた予算の中で、研究所や大学共同利用機 関などとのネットワークを強化していくべき。

② 社会構造等の大きな変化に対応する上で、教育研究の両面における大学と社会との協働

体制の現状について様々な課題が指摘されている。

これまでも、「新たな高等教育機関の制度化」や卓越大学院プログラム(仮称)構想の 検討など、それに対応する取組や制度の検討も行われているが、大学と産業界など社会と の今後の協働体制の構築について、今後どのように考えていくべきか。

- アクティブ・ラーニングの充実のためにも、カリキュラムや科目の開発に向けた大学と 産業界との連携を深めていくべきではないか。
- 産学連携,産学協働については、研究分野だけではなく教育分野でも必要。アメリカのように、PBLやインターンシップを人材養成として教育の中にしっかりと組み込んでいくことを産業界にも御協力いただきたい。
- 産学連携を深めることによって、日本の大学に研究費が出ていく仕組みを作る必要がある。その共同研究を通じて、学生がインターンシップで企業の中で学んだり、企業の研究者が大学で学んだりすることにより、人材の流動が起こる。
- 社会人が勉強しても、それを発揮し評価される場所が与えられないということについての 問題提起が必要。
- 女性の理科系への進学を促進するべき。その際、学校の教員だけでなく、保護者や地域 の産業界などの意識改革を含めて取り組む必要がある。

【3】 高等教育機関の規模等について

- ① 現状では我が国の大学進学率はOECD平均と比べて高いとは言えないが、18歳人口や人材需要、留学生・社会人学生数の動向等を踏まえ、<u>今後の高等教育の量的規模をどのように</u>考えるか。
- ② <u>地方の高等教育機会の確保について</u>, 地域の18歳人口や人材需要, 進学率の地域間格差の動向等を踏まえ, **今後の在り方をどのように考えるべきか**。

- 高等教育機関(専門職大学院)の需要は人口の関数である。需要がいつ飽和点に達する のかという吟味が必要であり、いつまでも右肩上がりで考えるのは需要予測が甘いのでは ないか。
- 地域格差について、地方でよい学生を育てても、ほとんどが東京に吸い取られていく。 結果、ますます子供を大学に行かせられない家庭が増え、悪循環を生んでいる。この悪循環を断ち切るための、官民、あるいは省庁を超えた議論、あるいは計画が必要。
- 地方と中央の教育振興計画の連動について言及すべき。日本の大学の全体構造をどう考えるかという非常に大きな議論が必要。研究力の向上を考えたとき、首都圏にある大きな大学だけではなく、ローカルな国立大学の役割も重要。グローバルとローカルの機能を局在させるのではなく、各大学の個性と多様性を尊重すべき。
- 高等教育を受けることによる「社会的収益」を考えれば、大学進学率の地域間・男女間 の格差を変えていく政策が必要である。